

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊東北補給処
調達会計部長 渡邊 健夫
(公 印 省 略)

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4NJA1K002530	4NJQ1AM0022 0001	CSS0158361241	NES-C100031F				
品名 または 件名							
撮影録画装置 GPH-124-C ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
36.00	UN				1		
納地または工事場所				引 渡 場 所			
東北処				各地			
搬入場所				納 期 ま た は 工 期			
各地				令和7年3月28日 (金)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書、標準契約書及び入札心得等については、調達会計部契約課事務室又はHPに掲示

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年2月19日 (水) 10時30分 東北補給処調達会計部 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格

ア 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

イ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

ウ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

エ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真に止むを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 競争参加者として認めない者

ア 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する売買、賃貸、請負、その他から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者の参加は認めない。

イ 入札後契約を締結するまでの間に都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する売買、賃貸、請負、その他から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

ウ 入札書に「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾している旨の明記がない場合、又は「暴力団排除に関する誓約書」の提出がない場合は入札参加を認めない。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札（見積）者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札（見積）書に記載すること。

(4) 違約金等

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(5) 入札の無効

- ア (1)に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- イ (2)に示す競争参加者として認めない者の行った入札
- ウ 入札件名、入札金額、入札者氏名（代理人氏名を含む）が判明し難いもの
- エ その他入札に関する条件に違反した入札
- オ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合、又は誓約に反する事態が生じた場合

(6) 契約書作成の要否

- ア 落札者は、契約金額が150万円以上の場合は、落札決定後遅滞なく『陸上自衛隊標準契約書』の様式に基づき契約書を作成する。契約金額が50万円以上の場合は請書を提出すること。
- イ 契約書には、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付す。
- ウ 契約書に記載する金額は、入札書に記載された金額に該当金額の消費税分相当額を加算した金額（税込価格）とし、1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。

(7) その他

ア 入札書等には、「入札及び契約心得」に明示してある、別紙第2「暴力団排除に関する誓約事項」の内容のとおり誓約した旨を明記又は誓約書を提出すること。（明記又は提出がない場合は無効とする。）

* 誓約事項の記載要領

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

* 誓約書

「入札及び契約心得」別紙第2にある「暴力団排除に関する誓約書」

- イ 電話・電報による入札は認めない。
- ウ 入札に先立ち、資格審査結果通知書の写しを係官に提出すること。郵便入札も同様とする。
- エ 入札書の内訳は、落札判定の便宜上努めて公告の内訳書を使用すること。
- オ 代理人による入札は、権限を委任したことを証明する委任状を入札前に提出すること。
- カ 郵便等又は入札日以前に直接提出する場合は、入札書を封筒に入れて封印する。入札書を入れた封筒と資格審査結果通知書（写）を郵送用封筒に入れ、その封筒の表に氏名（法人の名称又は商号）及び「令和7年2月19日10時30分開札（公告第115号・撮影録画装置 GPH-124-Cほか1件・入札書在中）」と朱書して提出、送付すること。なお、郵送での提出の際には入札開始日の前日12時00分（入札日前日が行政機関の定める休日の場合、その前日12時00分）までに本官の手元に到着したものに限り有効とするので、電話により到着の確認を下記担当者に行うこと。
- キ 入札書の押印を省略した場合は、入札書に責任者、担当者の氏名及び連絡先を記入するものとする。
- ク 再度入札の場合があるので、予備の入札書を準備すること。なお再度入札については、郵便等入札者がいる場合において官側の指定日時に実施する。
- ケ 郵便等による入札を利用する者で、再度入札の意思の無い者は、「再度入札は辞退します。」と記載した入札書を同封すること。（辞退入札書の封印は不要）
- コ 仕様書に関する問い合わせは下記担当者に問い合わせください。

【問合せ先】

本公告に関する問合せ及び連絡は、入札開始日の前日12時00分までに下記宛にお願いします。

陸上自衛隊東北補給処 調達会計部契約課契約班

〒983-8580 宮城県仙台市宮城野区南目館1番1号

電話 022-231-1111（内線）4144

FAX 022-231-1127（担当）佐藤

仕様書に関する問い合わせ

装備計画部通信電子課（担当）遠藤（内線）4342

インターネット掲示先：<https://www.mod.go.jp./gsdf/nae/nehq/koukoku/finindex.htm>
(東北方面隊入札情報)

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	4 N J Q 1 A M 0 0 2 2
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 7 年 1 月 3 0 日
	作 成 部 隊	装 備 計 画 部 通 信 電 子 課
	作 成 年 月 日	令 和 7 年 1 月 3 0 日
品 名	撮 影 録 画 装 置 G P H - 1 2 4 - C	
仕 様 書 番 号	N E S - C 1 0 0 0 3 1 F	

指定事項

1.3 種類

種類及び数量は表1による。

表1-種類

種 類	品 名	物 品 番 号	数 量
1	撮 影 録 画 装 置 G P H - 1 2 4 - C	C S S 0 1 5 8 3 6 1 2 4 1	3 6

5.2 包装の表示

包装の表示はなしとする。

6.1 附属品

附属品は、表2によるものとし、市販品の場合は、標準添付品を含むものとする。

表2-附属品

番号	品名	数量	性能（規格等）b)
1	記憶媒体	1	SDXC 64 GB以上
2	接続ケーブル	1	長さ1 500 mm（標準）とし、映像及び音声端子接続用とする。
3	バッテリー	1	本体内蔵の場合は「0」とする。
4	充電器	1	附属のACアダプタで充電可能な場合は数量「0」とする。

表 2-附属品（続き）

番号	品名	数量	性能（規格等） b)
5	ソフトケース	1	本体及び附属品を収納できるものとする。 （三脚除く）
6	パーソナルコンピュータ 接続ケーブル	1	－
7	パーソナルコンピュータ 接続ソフトウェア	1	ダウンロードのみの場合は数量「0」とする。
8	ACアダプタ	1	－
9	フレキシブルマウント	0	－
10	三脚	1	1 500 mm以上とする。
11	取扱説明書	1	日本語版とする。
12	試験成績書	1	品質保証書で代用できる。

調達要求番号：4NJQ1AM0022

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
撮影録画装置 GPH- ()	NES-C100031F		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	平成30年12月14日	
	変 更	令和 6年12月19日	
	作成部隊等名	東 北 補 給 処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のビデオカメラについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001及びGLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1によるものとし、細部は、調達要領指定書による。

表1-種類

種類	品名	型式	物品番号等
1	撮影録画装置	GPH-124-C	5836-287-1590-5
			CSS0158361241
			CSS2102180003
2	撮影録画装置	GPH-126-B	5836-287-1591-5
			CSS211302625
3	撮影録画装置	GPH-165	GS011264228
			GS211264228

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は表1による。

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS C 0920

電気機械器具の外郭による保護等級（IPコード）

b) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応
共通仕様

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造会社の規定する仕様および社内規格並びに商慣習によるほか、GLT-CG-Z000009の2.1による。

3 製品に関する要求

3.1 性能等

性能等は、表2による。

表2－性能等

番号	性能等	種類1	種類2	種類3
1	携帯型のデジタルビデオカメラとする。	○	○	○
2	動画記録メディア 内蔵メモリとする。	○	—	○
3	動画記録メディア SDカードとする。	○	○	○
4	信号方式 ハイビジョン方式とする。	○	○	○
5	光学ズーム倍率 10倍以上とする。	○	○	○
6	記録方式 AVCHD規格準拠とする。	○	○	○
7	内蔵メモリ容量 64GB以上とする。	○	—	○
8	USB端子付きとする。	○	—	○
9	JIS C 0920のIP58に準拠するものとする。	—	—	○
10	耐衝撃性を有するものとする。	—	—	○
11	液晶モニタを有するものとする。	○	○	○
12	内蔵マイクを有するものとする	○	○	○

3.2 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT-CG-C000001の2.5及びGLT-CG-Z000001の2.3による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2.3によるものとし、個装及び内装の表示は、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、表3によるものとし、市販品の場合は、標準添付品を含む。

表3－附属品

番号	品名	数量 ^{a)}			性能（規格等） ^{b)}
		種類1	種類2	種類3	
1	記憶媒体	1	1	1	－
2	接続ケーブル	1	0	1	長さ1 500 mm（標準）とし、映像及び音声端子接続用とする。
3	バッテリー	1	1	1	－
4	充電器	1	1	1	本体とは別とする。
5	ソフトケース	1	1	1	本体及び附属品を収納できるものとする。
6	パーソナルコンピュータ接続ケーブル	1	0	0	－
7	パーソナルコンピュータ接続ソフトウェア	1	0	0	－
8	ACアダプタ	1	1	1	－
9	フレキシブルマウント	0	0	1	－
10	三脚	1	0	0	1 500 mm以上とする。
11	取扱説明書	1	1	1	日本語版とする。
12	試験成績書	1	1	1	品質保証書で代用できる。
注 ^{a)} 規定の数量と異なる場合は、調達要領指定書による。					
注 ^{b)} 規定の内容と異なる場合は、調達要領指定書による。					

6.2 取扱説明書

取扱説明書は、GLT-CG-C000001の5.1 a)による。

6.3 試験成績書

試験成績書は、GLT-CG-C000001の箇条7による。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	4 N J Q 1 A U 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 7 年 1 月 3 0 日
	作 成 部 隊	装 備 計 画 部 通 信 電 子 課
	作 成 年 月 日	令 和 7 年 1 月 3 0 日
品 名	撮 影 録 画 装 置 G P H - 1 2 4 - C	
仕 様 書 番 号	N E S - C 1 0 0 0 3 1 F	

指定事項

1.3 種類

種類及び数量は表1による。

表1-種類

種 類	品 名	物 品 番 号	数 量
1	撮 影 録 画 装 置 G P H - 1 2 4 - C	C S S 2 1 0 2 1 8 0 0 0 3	1 0

5.2 包装の表示

包装の表示はなしとする。

6.1 附属品

附属品は、表2によるものとし、市販品の場合は、標準添付品を含むものとする。

表2-附属品

番号	品名	数量	性能（規格等）b)
1	記憶媒体	1	SDXC 64 GB以上
2	接続ケーブル	1	長さ1 500 mm（標準）とし、映像及び音声端子接続用とする。
3	バッテリー	1	本体内蔵の場合は「0」とする。
4	充電器	1	附属のACアダプタで充電可能な場合は数量「0」とする。

表 2-附属品（続き）

番号	品名	数量	性能（規格等） b)
5	ソフトケース	1	本体及び附属品を収納できるものとする。 （三脚除く）
6	パーソナルコンピュータ 接続ケーブル	1	－
7	パーソナルコンピュータ 接続ソフトウェア	1	ダウンロードのみの場合は数量「0」とする。
8	ACアダプタ	1	－
9	フレキシブルマウント	0	－
10	三脚	1	1 500 mm以上とする。
11	取扱説明書	1	日本語版とする。
12	試験成績書	1	品質保証書で代用できる。

調達要求番号：4NJQ1AU0004

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
撮影録画装置 GPH- ()	NES-C100031F		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	平成30年12月14日	
	変 更	令和 6年12月19日	
	作成部隊等名	東 北 補 給 処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のビデオカメラについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001及びGLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1によるものとし、細部は、調達要領指定書による。

表1-種類

種類	品名	型式	物品番号等
1	撮影録画装置	GPH-124-C	5836-287-1590-5
			CSS0158361241
			CSS2102180003
2	撮影録画装置	GPH-126-B	5836-287-1591-5
			CSS211302625
3	撮影録画装置	GPH-165	GS011264228
			GS211264228

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は表1による。

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS C 0920

電気機械器具の外郭による保護等級（IPコード）

b) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応
共通仕様

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造会社の規定する仕様および社内規格並びに商慣習によるほか、GLT-CG-Z000009の2.1による。

3 製品に関する要求

3.1 性能等

性能等は、表2による。

表2－性能等

番号	性能等	種類1	種類2	種類3
1	携帯型のデジタルビデオカメラとする。	○	○	○
2	動画記録メディア 内蔵メモリとする。	○	—	○
3	動画記録メディア SDカードとする。	○	○	○
4	信号方式 ハイビジョン方式とする。	○	○	○
5	光学ズーム倍率 10倍以上とする。	○	○	○
6	記録方式 AVCHD規格準拠とする。	○	○	○
7	内蔵メモリ容量 64GB以上とする。	○	—	○
8	USB端子付きとする。	○	—	○
9	JIS C 0920のIP58に準拠するものとする。	—	—	○
10	耐衝撃性を有するものとする。	—	—	○
11	液晶モニタを有するものとする。	○	○	○
12	内蔵マイクを有するものとする	○	○	○

3.2 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT-CG-C000001の2.5及びGLT-CG-Z000001の2.3による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2.3によるものとし、個装及び内装の表示は、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、表3によるものとし、市販品の場合は、標準添付品を含む。

表3－附属品

番号	品名	数量 ^{a)}			性能（規格等） ^{b)}
		種類1	種類2	種類3	
1	記憶媒体	1	1	1	－
2	接続ケーブル	1	0	1	長さ1 500 mm（標準）とし、映像及び音声端子接続用とする。
3	バッテリー	1	1	1	－
4	充電器	1	1	1	本体とは別とする。
5	ソフトケース	1	1	1	本体及び附属品を収納できるものとする。
6	パーソナルコンピュータ接続ケーブル	1	0	0	－
7	パーソナルコンピュータ接続ソフトウェア	1	0	0	－
8	ACアダプタ	1	1	1	－
9	フレキシブルマウント	0	0	1	－
10	三脚	1	0	0	1 500 mm以上とする。
11	取扱説明書	1	1	1	日本語版とする。
12	試験成績書	1	1	1	品質保証書で代用できる。
注 ^{a)} 規定の数量と異なる場合は、調達要領指定書による。					
注 ^{b)} 規定の内容と異なる場合は、調達要領指定書による。					

6.2 取扱説明書

取扱説明書は、GLT-CG-C000001の5.1 a)による。

6.3 試験成績書

試験成績書は、GLT-CG-C000001の箇条7による。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。